

令和4年度

自己評価書

評価対象期間 自：令和 4年 4月 1日
至：令和 5年 3月 31日

令和5年5月31日

中央動物専門学校

目 次

1. 建学の目的	1
2. 教育方針	1
3. 基本的運営方針	1
4. 具体的方策	1
5. 現状の分析	3
(1) 学生数	3
(2) 教職員数	3
(3) 学習概況	3
6. 評価項目の達成及び取組み状況	5
(1) 教育理念・目的・育成人材像	5
(2) 学校運営	8
(3) 教育活動	11
(4) 教育成果	14
(5) 学生支援	17
(6) 教育環境	20
(7) 学生の募集と受け入れ	22
(8) 財務	24
(9) 法令等の遵守	26
(10) 社会貢献・地域貢献	28
(11) 国際交流（留学生）	30
7. 自己評価総括	32

1. 建学の目的

学校教育法に基づき、文化・教養系の中で動物に関わる分野に従事しようとする者に専門的知識及び特定技術・技能を習得させるとともに品性の陶冶に重きを置き、視野の広い良識のある動物管理技能者の育成を目的とする。

2. 教育方針

動物に携わる関係上、専門分野の教育だけでなく、次の3つを教育方針とし、必要な専門知識と、種々の管理技能をもったスペシャリストの育成を目指す。

- (1) 優しい心
- (2) 倫理観
- (3) 自己責任

学内で365日共に暮らす約100頭の校有動物を通して、命の尊さと思いやりの心を育て、真に人間らしく、強く、優しい人材の育成に努めている。

また、学則では、「自己責任」と対応して、80%以上の出席率を明記し、各科毎の評価と一定の資格取得を必修として定め、心身ともに健全で、苦勞を惜しまず、専門知識と技術を習得した人材を育成する。

3. 基本的運営方針

「建学の目的」と「教育方針」による【動物を優しく見守る心】【命の尊さと善悪の判断ができる心】【最後までやり遂げる意識・責任感の心】の3つの心を持つ学生を、本校の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）とし、その基本的運営方針を次のように定め、全学的に推進する。

- (1) 実技・実習による「厳しい実務教育」を教育の中核とする。
- (2) 「人間涵養教育」により、豊かな社会性を有する技能者を育成する。
- (3) 学生生活の充実のため、学生と共に「楽しい学校」を作る。
- (4) 卒業して「誇りの持てる学校」となるよう、学習環境の整備を図る。

4. 具体的方策

(1) 厳しい実務教育

動物を用いた実践的な授業を多く取り入れ、学生自身が動物の健康管理に徹することで、実務教育を推進している。

- ・動物管理実習（必修 学内動物管理飼育室における実践実習）
- ・動物美容実習（必修 学内動物美容実習室における実践実習）
- ・企業研究（必修 各企業における業界最新情報授業）
- ・体験実習（必修 学内における様々な体験を通しての実践実習）
- ・アシスタント実習（必修 学内における実践実習）
- ・動物内科看護学実習（必修 学内動物看護実習室における実践実習）
- ・動物外科看護学実習（必修 学内動物看護実習室における実践実習）

- ・動物臨床看護学実習（必修 学内動物看護実習室における実践実習）
- ・動物臨床検査学実習（必修 学内動物看護実習室における実践実習）
- ・エキゾチックアニマル実習（必修 学内動物看護実習室における実践実習）
- ・外科手術実習（必修 学内動物看護実習室における実践実習）
- ・応用看護実習（必修 学内動物看護実習室における実践実習）
- ・実践小動物看護実習（必修 学内動物看護実習室における実践実習）
- ・動物看護総合実習（必修 学外動物病院研修における実践実習）
- ・動物行動実習（必修 学内訓練実習室における実践実習）
- ・ホームヘルパー理論・動物介在実習(必修 学内及び学外福祉施設での実践実習)
- ・建築・住環境実習（必修 学内実習室における実践実習）
- ・しつけトレーニング実習（必修 学内訓練実習室における実践実習）
- ・大動物実習（選択 産業動物関連施設の視察・実習）
- ・海外研修（選択 募集案内による動物関連施設校外研修）
- ・国内研修（選択 募集案内による動物関連施設校外研修）

（２）人間涵養教育

学校法人所有の軽井沢研修所を人間涵養教育の場とし、団体生活の中でチームワーク・コミュニケーション能力の向上・日本文化の理解と継承を学ぶため、全学年教科の必修として実施している。

（３）楽しい学校づくり

学友会が主体となり、体育祭や学園祭、卒業関連行事など、授業以外の諸行事も運営し、学生・教員双方の協力によって楽しい学校づくりを推進する。

（４）誇りの持てる学校

卒業して誇りの持てる学校とするために、中央動物専門学校同窓会（会長：内山亜梨沙、事務局：高嶋奈央実）との連携事業を推進する。主な事業は次のとおり。

- ・同窓会総会の開催
- ・会報誌の発行（年３回）
- ・研修会の開催（動物医療系研修会、動物美容系研修会）
- ・会員交流イベントの開催

5. 現状の分析

(1) 学生数

項目	R 5年度	R 4年度	増減	前年度比
学生数	467	447	+20	104.4%
クラス数	20	21	-1	95.2%

※各年度とも5月1日付 学校基本調査による

ア. 新入生

令和4年度の学生募集活動における令和5年度の新入生総数は、前年より30名減少の168名。愛犬美容関連科は68名、愛玩動物看護科は82名、動物共生関連科が18名であった。

イ. 進級生

5年度の進級生は299名と、前年より52名増加。令和3年度入学生増加の影響により3学年の学生が特に増加し、動物看護研究科3年生は前年より57名増加となった。全体の学生数においては、467名と学則上の総定員数を超えた。

(2) 教職員数

項目	R 5年度	R 4年度	増減	前年度比
本務教員	31	29	+2	106.9%
兼務教員	23	19	+4	121.1%
本務事務職員	7	9	-2	77.8%
兼務事務職員	1	1	-	100.0%
計	62	58	+4	106.9%

※各年度とも5月1日付 学校基本調査による

(3) 学習概況

全科において、当該科の教科構成に準拠して、一般科目から実習科目までを確実に教示し、次の事業をとおして問題点の把握と検証を行い、成果を得た。

教育指導内容及び教育運営の質的水準の向上と充実を目的とした取組みは以下のとおり。

ア. 愛犬美容関連科

- ①少人数でのグループ実習による、学生個々の技術に合わせた指導
- ②動物関連企業や店舗、病院でのインターンシップ（校外研修）の実施

③全国動物専門学校協会（AAV）トリマー選手権大会出場

④動物関連施設の見学（上野動物園）

イ．動物看護研究科

①動物病院を中心とした動物関連施設でのインターンシップ（校外研修）の実施

②特別講義の実施（愛玩動物看護師国家資格試験対策、野生動物学等）

③動物関連施設の見学（上野動物園、国立科学博物館）

ウ．動物共生関連科

①人間関係構築力の向上を目指したコミュニケーションスキルアップ授業

②動物関連施設でのインターンシップ（校外研修）の実施

③4年生の3ヶ月継続のインターンシップの実施

④教育成果発表及び地域住民との交流を目的とした活動の実施（しつけ方教室の開講）

⑤動物関連施設の見学

⑥介護施設及び保育園での動物介在活動の実施（介護施設1回、保育園2回）

6. 評価項目の達成及び取組み状況

(1) 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか

学校法人中央工学校のグループ校として 2003 年 4 月に開校した本校は動物分野で幅広く活躍できる実務に即した専門教育を基本としている。特に専門教育のみならず人間涵養教育にも力を注ぎ、教育方針に「優しい心」「倫理観」「自己責任」の三つを掲げて専門力と人間力の両方を兼ね備えた人材の育成を目標としている。

1-2 学校における職業教育の特色は何か

動物とのより良い共生社会を実現するため、実習に力を入れたカリキュラムを組んでおり、学習の場として以下のような実習施設で実務に即した職業教育を行っている。

- ・動物管理飼育室
- ・店舗実習室（学内にペットショップ併設）
- ・動物美容実習室
- ・動物看護実習室
- ・手術室
- ・X線室
- ・訓練実習室
- ・しつけ訓練ホール（アジリティー設置可能室内実習室）
- ・ヘルパー実習室
- ・フィジカルトレーニングルーム
- ・ドッグラン

本校における職業教育の特色は、最新の施設・設備を備えた各種実習室における専門教育と、軽井沢合宿研修をはじめとする人間涵養教育によって動物と人間のより良い共生社会に貢献できる人材を生み出すことである。

1-3 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか

ペットも人間社会と同様に高齢化、長寿化、室内飼い、肥満化が増えておりこれらに対応した商品やサービスのニーズは今後更に高まると予想される。そのため動物病院や動物関連業界の発展に向けて活躍する優秀な人材が必要とされていくので、教育課程編成委員会での検討内容を含め、業界の最新の動向を正確に把握して社会のニーズに合った教育プログラムを検討している。そうした実務教育の実現のために、計画的に実習機器の入替えや、整備等を行っている。

また、動物看護系学科教育においては、「愛玩動物看護法附則第2条第1号の主務大臣が指定する科目、養成所で修得すべき知識及び技能」のカリキュラムを採用し、更に準拠した教育に移行して、公的資格の合格に向けた教育を展開している。

1-4 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知がなされているか

建学の目的と学生の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育方針、理念については、学生へは入学前に学校案内書、体験入学、学校説明会等各種イベント、ホームページ等を通じて、入学後は「学習の手引き（履修便覧）」で入学直後のオリエンテーションなどを通じて「優しい心」「倫理観」「自己責任」の理解と実践を詳細に説明し、周知に努めている。

保護者に向けては、入学前は、学生同様、学校案内書、体験入学、学校説明会（保護者対象）において周知に努めている。入学後は、保護者会（授業参観）や軽井沢研修施設見学会などを開催して全学一体となって本校への理解を深めてもらえるよう努めている。保護者会開催後に、当日の様子や学事報告を含めた内容の資料を全学生の保護者宛に発送している。

なお、企業については、企業訪問や合同企業説明会の際に周知を図っている。

評価と今後の改善方策「教育理念・目的・育成人材像」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
1-1	理念・目的・育成人材像は定められているか	4	3	2	1
1-2	学校における職業教育の特色は何か	4	3	2	1
1-3	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4	3	2	1
1-4	理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知がなされているか	4	3	2	1

①課題

学生及び保護者へは種々の機会をとらえて教育の理念・目的等の浸透に努め、また日々の接触を通じて教職員はその理解度を推し量るべく努めているが、理解不足で入学する学生が若干存在する。更なる理解度向上を図り、本校HPでの訴求や各種イベント等での説明が必要である。

18歳人口の減少による学生募集を取り巻く環境が厳しさを増してくるなか、社会のニーズに合った学校づくりの継続的な検討は必要である。

②今後の改善方策

本校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などの周知、理解度を向上させるため、これまで同様に、学生へは新入時のオリエンテーションでの指導や授業及び日々のキャンパスライフを通じて機会の増加を図る。

保護者へは学校説明会や保護者懇談会を通じて、企業等へは求人票発送時の資料や合同企業説明会等を通じて、地域社会へは積極的に地元イベントへ参加し、学園祭等学内イベントを通じて、相互理解を図りながら実践的な職業教育の質向上に努める。

更に、学内の情報配信方法や入学前ガイダンス（新入生対象、保護者対象）の実施を検討し、周知徹底、理解度向上を図る。

③特記事項

なし。

(2) 学校運営

2-1 目的等に沿った運営方針が策定されているか

本校は創立以来、動物と人間のより良い共生社会を実現するために活躍できる人材の育成を目標としている。特に「専門力」と「人間力」が教育の基本であり、それらを念頭に置いて令和4年度の基本的運営方針を以下のように定め目標に沿った運営を全学的に推進している。

【基本的運営方針】

(ア) 実技・実習による「厳しい実務教育」を教育の中核とする。

(イ) 「人間涵養教育」により、豊かな社会性を有する技術者を育成する。

(ウ) 学生生活の充実のため学習環境の整備を図り、学生と共に「楽しい学校」を作る。

また、令和3年度の自己評価の結果と、新型コロナウイルス感染症との共存を踏まえて、令和4年度の重点管理指針を次のように定めた。

(1) 新しい教育手法と教育の質の確保

(2) 学校運営計画の再構築

(3) 学生募集の強化と入学選考（選抜）試験の改編実施

2-2 学則・細則・内規等は整備されているか

学校運営に伴う規定・規則は以下のとおり制定されており、法律の改正や社会の変化、教科構成変更などがある場合は、その都度検討・改定を行い、整備をしている。

(ア) 学則

(イ) 進級及び卒業認定に関する規定

(ウ) 個人情報保護規定

(エ) 学校法人中央工学校奨学金貸与規定

(オ) 教員の資格、任用及び昇格に関する規定

(カ) 教員等の研修に関する規定

(キ) 教育課程編成委員会規定

また、職員に関する規程については、学校法人中央工学校の規程として以下のとおり整備されている。

(ア) 就業規則

(イ) 旅費規程（国内・国外）

(ウ) 育児・介護休業規程

(エ) 給与規程

(オ) 退職手当規程

(カ) 海外駐在員規程

(キ) 職員稟議規程

(ク) 決裁区分規程

(ケ) 職制・職務権限規程、運用細則

(コ) 文書保存規程

- (サ) 印章取扱規程
- (シ) 固定資産及び物品管理規程
- (ス) ハラスメントの防止に関する規定

なお、各種規程は、必要に応じ改定を行っている。

2-3 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか

本校は創立以来、法令を順守し業界や地域の関係者と連携・協力して地域社会の環境向上を図っている。

喫煙に関する指導及び自転車通学に関する許可・指導については、東京都「迷惑防止条例」や北区の「路上喫煙の防止等に関する条例」等に基づき通学時や学内における学生指導を年間通じてその都度行っている。

地域・近隣等からの苦情（クレーム）の際の是正処置及び予防処置においては、学内で迅速に対応し、情報共有ができるような体制を整備している。

「動物倫理委員会」を学内に組織し、教学運営上の動物の取り扱いにおける基本概念、動物愛護の観点等、学内における動物愛護精神の全職員間の統一化を図っている。

2-4 教育活動に関する情報公開が適切になされているか

教育に関する情報は、入学希望者・学生・保護者・求人企業等に対して「学校案内書」「募集要項」「就職ガイドブック」「教師・保護者用ガイドブック」等の資料を作成して周知を図っている。また、ホームページにより本校の教育活動の様子や成果、学校運営計画・学校評価・財務状況をはじめ、職業実践専門課程の基本情報として、学生数・就職状況・中途退学者数や成績基準、卒業・進級要件などを公表している。

2-5 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

入学希望者の情報、学生の在籍・成績情報、就職指導のための求人情報、学費納入に関する情報等、学生や卒業生に対するサービス向上や事務手続き等の効率的な処理のため、以下のシステム（一つのシステムにて複数の情報を管理）を構築している。入学相談・資料請求の段階から、入学・卒業後まで学生の情報を一元管理している。

- (ア) 学生募集
- (イ) 教務管理
- (ウ) 就職管理
- (エ) 学費管理
- (オ) 学校訪問

教員及び事務職員が執務上同室であることもあり、上記システムで管理されているデータは、情報の共有化も図られ、適切に管理されている。

評価と今後の改善方策「学校運営」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
2-1	目的等に沿った運営方針が策定されているか	4	3	2	1
2-2	学則・細則・内規等は整備されているか	4	3	2	1
2-3	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4	3	2	1
2-4	教育活動に関する情報公開が適切になされているか	4	3	2	1
2-5	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4	3	2	1

①課題

業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制の整備に関して、学内における動物愛護精神の全職員間の統一化、推進に向けた活動をより活発化する必要がある。

地域・近隣等からの苦情（クレーム）の際の是正処置及び予防処置においては、学内で迅速に対応し、情報共有ができる体制を整備し、全体への周知については以前より迅速化されており、是正処置及び予防処置体制の改善に努めているが、完全になくすという事はできていない。

情報システム化による業務の効率化は図られているが、現状では、紙ベースが主流で、クラウド化が遅れている。

②今後の改善方策

前年度に学内で取り扱った校有動物及びモデル犬に関する事例を検証し、動物愛護精神の全職員間の認識、共通理解を図るなど、学内に組織化されている「動物倫理委員会」の活動内容を全職員へ情報提供し、職員の動物に対する倫理感の統一を図っていく。

地域・近隣等からの苦情（クレーム）の際の是正処置及び予防処置においては、学内で都度迅速に対応し、情報共有をしているが、全体への周知及び更なる迅速化徹底化に向けて情報共有の方法を改善する。また、予防処置体制について検討する。

紙ベースでの個人情報の取り扱いについては、今後、PDF化、デバイスによる運用等を含め、クラウド化の実現に向けて検討していく。

③特記事項

2-5 評価4→3 情報システム化による業務の効率化においては、クラウド化が遅れているため、評価4を3とした。

(3) 教育活動

3-1 各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか

本校の設置科は、卒業後の進路、就職先を見据えたカリキュラム構成としており、各科のカリキュラムはそれぞれの職業の特色を反映させると共に、業界のニーズなどを考慮して体系的に編成している。

特に卒業後、動物病院を中心に就職をし、愛玩動物看護師として働くための修学をしている動物看護系の各科においては、関連する科目に必要時間数が定められており、その範囲を上回り且つ効率よく学べるように決定している。

3-2 カリキュラムや教育方法の工夫・開発・見直しが適切に行われているか

前・後期終了時に学生による授業評価（授業アンケート）を実施し、現状の把握に努めている。また、授業実施記録とともに指導結果を前・後期終了時に報告させ、教育指導上の問題点や今後の改善点の検証など、次年度に向けて教育手法の見直しを行っている。

職業実践専門課程の要件として設置している教育課程編成委員会の年2回の会議で得た各委員から意見を、各科のカリキュラムに反映させている。インターンシップの必要性訴求、3年制学科の特色を明確化するなどの強化を図っている。

3-3 授業評価の実施体制はあるか

授業に対する満足度、理解度の把握とともに学生の意見・要望を聞くことを目的として、前・後期終了時に授業評価（授業アンケート）を実施している。特に学生の意見・要望を教員に提示し、教授方法の見直し、工夫などにも役立たせている。

また、授業評価（授業アンケート）の結果を鑑み、問題点の発見や教員への注意勧告、必要に応じて講師交替を行うなどの対応をしている。

定期的な授業アンケートの実施だけに限らず、日常的に学生の直接的な要望があった場合には、その都度各科内で協議のうえ、授業内容の改善や学生満足度向上を図っている。

3-4 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか

本校は資格取得を進級及び卒業要件としている。カリキュラムは資格と連動させた教育内容としており、資格取得は学生自身の技術習得の証であり、また、最終的な学習成果（ディプロマ）となるよう体系的にカリキュラムを整えて指導している。

3-5 成績評価の基準は明確になっているか

学校として評価基準＝成績点数と評価値（A・B・C・D）について全科共通に定め、学習の手引き書に明示し学生へ配布して、年度当初のガイダンスにより担任から説明している。また、各科目担当者から授業初回に学習の課程と目標、心構え、科目履修の要件、資格試験への意識付けと合わせ、成績評価の基準について説明している。

3-6 教員資質向上のための研修が行われているか

本校では教員の業務経験や能力を勘案し、日常の業務を通じて必要な研修を命令している。特に関連分野における先端的な知識・技能(専門性)を習得するための校外研修への参加や専門分野における資格取得を推奨し、専修学校教員として必要な知識の習得を目的に東京都専修学校各種学校協会主催による専修学校教職課程研修会や夏季教職員研修会に参加するなど、資質の向上に努めている。また、教員には、事前に計画し、企業等の主催する研修に積極的に参加するよう、常に自己研鑽に努めさせている。必要に応じて一部費用のサポートも行い、事前の研修計画書及び事後の研修報告書の作成・提出も迅速に実施、教員室にて適切に管理され、組織的に教員資質向上に向けて取り組んでいる。

評価と今後の改善方策「教育活動」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
3-1	各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか	4	3	2	1
3-2	カリキュラムや教育方法の工夫・開発・見直しが適切に行われているか	4	3	2	1
3-3	授業評価の実施体制はあるか	4	3	2	1
3-4	資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4	3	2	1
3-5	成績評価の基準は明確になっているか	4	3	2	1
3-6	教員資質向上のための研修が行われているか	4	3	2	1

①課題

授業評価において、学生からの評価は実施されているが、教員による評価が実施されていない。教員相互の授業評価の早期実現で教育活動の質向上が必要である。

教員資質向上のための研修は行われているが、一部の教員だけに留まっており、全職員の意識向上へ啓発が十分でない。また、学生のメンタルケアや若年層が抱える問題対応の研修や情報共有が十分とは言えない。

②今後の改善方策

教員の研修においては、組織的な取り組みをより強化させ、一部強制力を発揮しつつ、教員への積極的な参加を推奨し、全職員の意識向上の啓発と各種スキルアップの機会増加を図る。

学生のメンタルケアや若年層が抱える問題対応においては、令和3年度から導入した臨床心理士によるカウンセリングの現況、対応事例等を教職員へ共有し、スキルの涵養化を図る。

学内に組織された「教育評価委員会」の主導のもと、教員の授業評価の仕組みを構築する。

③特記事項

教育評価委員会により、令和3年度前期中に評価システムの具体的な検討を、後期中にモデル実施と検証を行い、令和4年度から本格的な教員相互の授業評価を行う予定であったが、令和5年度当初も実施できる状況に至っていない。

(4) 教育成果

4-1 就職率の向上が図られているか

就職担当者と担任が連携し、全学生を対象に個別の就職指導の他、就職指導ガイダンス、企業説明会を実施している。実際に現場で就業している卒業生を招き、就職活動の仕方、現場でのやりがいや大変さ、在学中にしておくべきことなどを、卒業学年のみならず全学生対象に講話を実施し、就職意識の向上や不安などの解消に繋げ、就職活動についての意識付けを行っている。また、コミュニケーション能力の重要性が企業より問われている状況もあり、ビジネスマナー等の授業で、職場でのマナーをはじめ社会状況や企業の動向について指導している。社会に送り出す前提として、人間性向上や、社会人としての心構え等の指導も実施している。

また、動物業界の特性に合わせた指導方法(決定時期、応募先選定の基準等)を研究し、実施している。

4-2 資格取得率の向上が図られているか

本校の資格取得に関しては、技術の成果が資格取得の大きな要件でもあり、日々の実務・実技の積み重ねが結果として評価される。そのため指導としては、学生の出席管理の徹底が重要になってくるため、担任を中心に細やかな指導に努めている。また、学科によっては、授業の他に個別指導や補講等を実施し、資格取得に向けた対策をしている。

4-3 退学率の低減が図られているか

個々の学生の事情を考慮し、学業不振に対しては個別指導や補講等の実施、経済的理由に対しては学費の延納や分納、奨学金制度の活用を勧めるなどの対策をしている。担任・担当が親身になって、教育的指導だけでなく各種の相談・指導をしており、ドロップアウト防止に努めている。

なお、学生の指導記録は適切な方法で閲覧できるように担任が整理保管している。

4-4 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

在校生の社会的な活躍及び評価に関しては、競技会への積極的参加を推奨し、他校の学生と競う中で参加者の自己研鑽と技術知識の達成度を計っている。

また、教職員による企業訪問を通じて、卒業生の就業状況・評価及び在校生のインターンシップ時における評価を把握することができている。職員が直接訪問し、面談をすることにより学校への信頼感が醸成され、継続的に求人依頼がある企業が増加している。

4-5 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

卒業後のキャリア形成への効果の把握として、卒業生との連携のもと、授業において、就職後の状況や、やりがいなどを在校生に助言するなどの取り組みを実施し、学校の教育活動の改善に活かしている。

評価と今後の改善方策「教育成果」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
4-1	就職率の向上が図られているか	4	3	2	1
4-2	資格取得率の向上が図られているか	4	3	2	1
4-3	退学率の低減が図られているか	4	3	2	1
4-4	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4	3	2	1
4-5	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4	3	2	1

①課題

資格取得率の向上について、国家資格となった「愛玩動物看護師」の合格率が全国平均に及ばず、対応策が急務である。

退学率の低減について、学生の資質の低下や学習意欲減少等の要因は、教員の努力で対応しきれない部分もあるが、増加傾向にある学生の精神的な悩みからの退学へのフォロー体制の強化も必要である。

卒業後のキャリア形成への効果の把握においては、卒業後に頻繁に来校する卒業生を中心に把握しているが、全卒業生においては未だに把握できていない。卒業生の動向の把握としては、同窓会と連携し、卒業生対象の研修会等を企画しているが、参加数が増えない現状にある。卒業生から情報を得る術があまりない。卒業生から学校へアプローチできる仕掛け作りが必要である。

②今後の改善方策

資格取得率、特に「愛玩動物看護師」の合格率向上に向けて、指導スケジュールの早期化、学生への意識涵養等の対策を実施する。

退学率の低減については、特に精神的な問題のある学生相談の援助として、カウンセラー（臨床心理士）を令和3年度から導入、2年が経過し、在籍率向上が図られた。更に、担任・担当だけの面談に加えて、特に問題視される学生の対応については職員全体で多角的にアプローチし、学力的な問題、担任以外にも気軽に相談できる学生相談体制づくりを継続する。

卒業後のキャリア形成への効果の掌握については、卒業生の日々の来校者の増加傾向を受けて、収集した卒業生情報を教育活動の改善に反映させる。来校しない卒業生の状況把握の方法については継続して検討していく。

また、同窓会組織との更なる連携強化を図り、研修会においては卒業生が参加しやすい

日程、内容の調査を実施し、卒業生の動向把握や在校生の就職へと繋がるような企画を展開する。

卒業生のアンケート調査を実施し、今後の教育活動の改善へ反映させる。

③特記事項

なし。

(5) 学生支援

5-1 進路・就職に関する支援体制は整備されているか

担任を中心にして関係部署と連携することによって進路及び就職指導を行っている。また、学内において、年2回の合同企業説明会を開催し、学生の就職意欲向上や就職先の調査研究をさせ、就職活動がしやすい環境作りに努めている。

就職担当は、就職ガイダンス（校外研修ガイダンス含む）を年2回開催し、就職活動の事前指導をはじめ、学生の不安や疑問の解消に努めている。

職員による企業訪問は、年間300社程度実施しており、関東中心ではあるが、各主要都市の動物系企業の求人情報把握に努めている。

学内進学については、設置科の履修内容と学生の目的に合わせ、スキルやキャリア向上ができるよう、担任が個別に対応している。

5-2 学生相談に関する体制は整備されているか

担任が中心ではあるが、クラス担当教員を含めた教職員全員が学生の相談窓口になっている。担任は、授業における教育指導以外にも日常生活の把握に努め、学生の不安な気持ちの解消に努めるよう心掛けている。また、学生から申し出る相談については随時受け入れる体制を取っている。

学内にカウンセラー（臨床心理士）を導入し、教員や家族にしにくい相談も可能となる体制を整えている。

5-3 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか

学生に対する経済的支援として、独自の奨学金制度「学校法人中央工学校奨学金」とマスタースカラシップ制度、特待生制度がある。そのほか各種公的奨学金制度の説明会を募集時期に合わせ開催している。その他、学生からの多様な生活状況に合わせた学費納入プランの設定等、相談ができる環境を作っている。

5-4 学生の健康管理を担う組織体制はあるか

毎年4月に健康診断を実施し、学生の健康状態の把握、健康管理に努めている。学生の健康診断結果は、就職活動で使用する健康診断結果証明書の発行にも活用されている。健康状態に問題がある場合は、校医と連携し適切に対応している。

健康診断の実施以外にも、学生が個々に記入する「指導カード」における健康状態の記載状況について担任が掌握し、必要に応じて保護者に連絡・確認をしている。

風邪等による体調不良者には、教員室の常備薬やベッドのある保健室で初期の対応を行っている。授業中に怪我が生じた場合は、職員同伴のもと近隣の病院で受診させている。

専門病院での受診が必要である場合の指導も保護者と連携し、速やかに対応している。

24時間補償制度の保険に加入し、授業、インターンシップ活動等学校管理下並びに通学途中、アルバイト中などの死亡、負傷等不慮の災害、被害にも保険金の支払い対象となっている。

5-5 課外活動に対する支援体制は整備されているか

軽井沢合宿研修、大動物実習、国内研修、海外研修を実施している。それぞれに実行委員会により適切に企画運営されている。また、全国動物専門学校協会主催のトリマー選手権大会に参加し、他校の学生と競技を競う中で参加者の自己研鑽と技術知識の達成度を計っている。

学生の部活動においては、学友会の支援を得ながら適切に運営されている。

5-6 保護者と適切に連携しているか

毎年6月に保護者会を開催している。そこで、授業参観と個別面談を行い、日常の学習状況の確認と就職活動状況報告を行っている。保護者会開催後には、当日の様子を含めた学事報告資料を全学生の保護者宛に郵送している。なお、保護者の授業参観については、授業実施日であれば随時可能としている。

学生の就学状況においては、担任が必要に応じて保護者と連絡を取り合い、出席不良等の改善に向けての連携を行っている。

また、入学前に子供の学ぶ教育機関に足を運んで、保護者が確認する風潮が増加しており、特に女子学生が多い本校はその傾向が顕著である。入学後も種々の学校行事への保護者参加を積極的に募り、学園祭や卒業式等への保護者の参加が増加している。

評価と今後の改善方策「学生支援」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
5-1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4	3	2	1
5-2	学生相談に関する体制は整備されているか	4	3	2	1
5-3	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	4	3	2	1
5-4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4	3	2	1
5-5	課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	3	2	1
5-6	保護者と適切に連携しているか	4	3	2	1

①課題

各担任を中心とした個々の学生との相談体制に加え、昨今増加傾向にある精神的カウンセリングに対してカウンセラー（臨床心理士）の導入をしたが、月2回と制限があり、現代学生の心理的特徴や傾向を理解したうえでの継続的な相談・支援が必要である。

保護者との連携においては、現状の連絡方法に加え、効率化、迅速化を図るためメールを含む各種ツール活用の検討も必要。

②今後の改善方策

学生からの相談については、カウンセラー（臨床心理士）の常駐が望ましいが、現状ではコスト的に月2回の相談体制であるため、クラス担当教員を含めた教職員全員が学生の相談窓口になり、学生の不安な気持ちの解消に努めるようにする。

保護者との連携は、時代に合ったツール及びその運用方法を検討していく。

③特記事項

なし。

(6) 教育環境

6-1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

実習設備は、最新技術の習得が実践できる環境を提供できるように、常に教育環境の改善・充実を図って、実習施設及び各種機器の整備を行っている。

令和4年度は、犬用ゲージ設備の入替及び追加購入、教育用コピー機の入替え、医療用照明(無影灯)の入替え(401R)、生物顕微鏡の入替え(402R)、しつけ訓練実習教室の整備(1913R)、教室AV機器(プロジェクター他)の整備、教室拡張及び整備(1934R・1935R)、ドッグランのフェンス設置を行った。

パソコンは、時代の流れに合わせて常に見直しを行い、全科共通授業としてパソコン演習を実施している。

新型コロナウイルス感染症防止対策として、本館には自動検温器、別館にはモニター付きの自動検温システムを、本館受付、相談コーナー、談話室、別館エントランスホールにプラスチックパーテーションを設置している。

また、各教室にはWiFi環境も整備されており、密を防ぐための分散授業・遠隔授業の対応ができています。令和4年度も継続して飛沫防止用パーテーションを全学生に配布し授業を実施している。

6-2 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

毎年、各設置科で、校外研修(インターンシップ)を実施している。(令和4年度研修実績 530社、研修参加学生延べ 648名)これにより、本校学生の認知度も上がり、就職後のミスマッチ是正にもなっている。

各科共通の校外研修としては、日本国内や外国の動物病院・動物関連施設が見学できる海外研修や国内研修、普段接する小動物とは異なる大動物に触れる大動物実習の企画、募集、運営を実施している。近年は新型コロナウイルス感染の影響で実施できていない。

6-3 防災に対する体制は整備されているか

毎年、所轄の滝野川消防署の指導により、全学的に避難訓練を実施している。また、学内に自衛消防隊を組織している。

緊急災害時の帰宅ルートと帰宅順一覧を毎年作成し、全職員、学生に周知徹底を図り、全学的に防災の意識高揚に向けた指導を実施している。

さらに、災害時の帰宅困難者への支援として、在校生及び職員の災害備蓄品を保管している。

本校の飼育動物の災害時を想定したフードの備蓄管理、校有動物の飲料水及び清掃用水源確保も、本館敷地内に貯水タンクを設置して万全を期している。また、動物管理室内に停電時に点灯する照明を設置し、停電時でも一定期間最低限の作業継続が可能となっている。

美容実習用モデル犬に対する備えとして、交通手段・通信手段等の確認、送り届け不可

能な場合の一時預け場所等の対応について送迎職員で情報共有を図っている。

評価と今後の改善方策「教育環境」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
6-1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	3	2	1
6-2	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4	3	2	1
6-3	防災に対する体制は整備されているか	4	3	2	1

①課題

防災への対応として、学生・教職員のみならず、校内で飼育している多数の校有動物及び美容実習用モデル犬への対策も考慮する必要がある。あらゆる不測の事態を想定した設備の完備が理想であるが、現状は必要最低限の整備となっている。特に夏季の災害時に校有動物の退避先確保が難しい等、電力が途絶えた時の対応が完全とは言えない。

施設内の避難場所や避難ルートは、教室等の用途変更になった場合はアップデートする必要があるが、現状は変更、その情報を共有されていない。

②今後の改善方策

防災への対策として、校有動物の対応において、停電時の非常照明やフードの備蓄、飲料水や清掃用の水源確保はできているが、夏季に発生する災害を想定し空調設備が稼動しない場合の飼育動物の退避方法を考慮すると、自家発電装置の導入が理想だが、コスト的に厳しく、現存の施設内における退避場所、ルート等の方法を再検討し、緊急時の更なる万全な対応を期する。

教室等学内施設の用途変更の際は、避難ルート等の情報を更新し、職員全体への情報共有を徹底する。

③特記事項

なし。

(7) 学生の募集と受け入れ

7-1 学生募集活動は、適正に行われているか

進学情報誌や進学情報 web 媒体への出広、業者主催の校内ガイダンス・会場ガイダンス、首都圏を中心とした高校訪問、学内で実施する体験入学・学校説明会等のイベントを中心に学生募集活動を行っている。いずれの募集活動においても、入学検討者や保護者には丁寧できめ細かな対応、高校教員に対する適切な情報提供等を心がけた募集活動を実施している。コロナ禍においては、オンラインを活用した説明会を実施し、入学検討者に対する本校の訴求機会を維持している。

毎年、非出願者に対する追跡調査を実施し、その結果を受けて、イベント内容の再精査、特に在校生との接触機会増加など、参加者の満足度向上を図り、見学・来校者の出願率向上を目指している。

また、1都3県における積極的な校内ガイダンスへの参加など、効率化も図っている。

7-2 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

学生募集活動において、教育成果を伝えるために、学校案内書やホームページにおいて各設置学科の学びの特徴や取得資格、就職実績、2年制と3年制及び3年制と4年制の違いを明確にするとともに、3年制・4年制の各科の卒業研究等についても、紹介ページを設けるなど、教育成果を入学希望者へ正確に伝えるよう努めている。

7-3 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき、行われているか

入学選考において、推薦入学・一般入学等の書類選考については、事前に各科で予備審査を行ったうえで、選考審議会を開催し合否を決定する。一般入学の作文試験や、特待生入学の、面接・作文試験の採点は、複数名で行い、その平均点を得点とするなど、入学選考において多くの教職員が関わることにより、適正かつ公平な基準が守られている。

7-4 学納金は妥当なものとなっているか

学納金については、授業形態（授業時間数）、実習内容、施設維持管理等からも適切である。東京都内同分野の専門学校学納金と比較すると平均レベル以下の金額で設定されており、入学生及び保護者からは「コストパフォーマンスの高い学校」という点が本校の「売り」にもなっている。同分野の他校と比較しても割安な金額設定であり、入学希望者に対しては妥当なものといえる。

評価と今後の改善方策「学生の募集と受け入れ」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
7-1	学生募集活動は、適正に行われているか	4	3	2	1
7-2	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4	3	2	1
7-3	入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき、行われているか	4	3	2	1
7-4	学納金は妥当なものとなっているか	4	3	2	1

①課題

入学案内書やホームページ、SNS等で教育成果を伝えた学生募集活動が実施されているが、SNSを活用した訴求について更なる実証・検証が必要である。

入学選考においては公平な基準で実施したが、特に面接科目での更なる基準の厳格化が求められ、改善の必要性がある。

②今後の改善方策

SNSの活用による情報発信の機会増加については、令和4年度に開設したInstagramと従前からのTwitterを、主とした情報発信のツールとして活用する。

入学選考の面接科目において、面接担当者による偏りを避けるため基準をより細分化する。

18歳人口減少という厳しい中でも、WEBの活用で広く本校の校名露出の機会増加を図り、動物分野希望者を掘り出し、志願者の割合を増加させ、入学定員の必達を目標としていく。

③特記事項

7-1 評価3→4 令和3年次の問題点であった高校教員からの信頼を欠くケースは是正され、募集活動としての改善は図られたため、評価を3から4とする。

7-2 毎年実施している学生用アンケートにおいて、この度、入学前に本校の教育成果は正確に伝わっているか否かの項目を追加し調査したところ、98%以上の学生に伝わっていたことが確認できた。

7-3 評価3のまま 選抜方法においては更なる公平性の担保のために、書類審査データの標準化、選抜日当日に同一の条件での面接実施へと変更するなど、試験の実施方法の改善を図ったが、面接基準の更なる厳格化が急務という意見もあり、評価は3のままとする。

(8) 財務

8-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

私立学校は、建学の精神に基づく教育活動を将来にわたり継続的に実施していくことが求められている。本法人は、永続性を高めるため、私立専修学校の特性を踏まえ、財務基盤の充実と強化・安定に重点を置いている。

現状における財務基盤について、施設（校地・校舎）に不足はなく、教育設備は定期的に入換えを行っている。一部老朽化の校舎建て替えを終了し、その費用については中長期的な財務基盤の安定化のため、引当預金の取り崩しに加え、低金利等の社会情勢を勘案し、銀行からの借入れを行っている。

経費支出については、施設整備や人件費など増加する要因はあるが、中長期計画の下、合理的支出を心がけている。また、所有する資産や事業の見直しを行っている。

8-2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表が主な計算書類である。これらについては、予算対比、年度対比、構成比、伸び率などの財務分析を行い、主要指標を比較している。これらの数値を検証し、次年度以降の事業計画立案及び予算作成に活かしている。

予算及び収支計画については、学生納付金収入などの収入予定金額や人件費をはじめ、教育研究経費、管理経費、施設設備費を各学校で試算したものを法人本部が取りまとめ、法人全体の予算原案を作成する。その後、事業計画との整合性を検証し、予算単位責任者（校長）による全体調整の後、評議員会及び理事会での承認を得て示達され、計画に則った予算執行及び運用が実施されている。

8-3 財務について会計監査が適正に行われているか

本法人では、私立学校法及び寄附行為に基づき、選任された2名の外部監事が会計監査を実施している。また、独立監査人（監査法人）による会計監査を受けている。監査法人は、年間5、6回の期中・期末監査をはじめ、財務担当理事・法人本部経理課・総務部等の担当者から適宜状況の説明を求め、会計監査を実施している。

監事は、事業報告書や計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び収益事業の貸借対照表・損益計算書）により財務の概要を把握し、法人の業務及び財産の状況を監査し、監査報告書を作成する。監事による会計監査は、毎年決算処理が完了する5月中旬に実施されており、寄附行為に基づき当該会計年度終了後2カ月以内に、監事が作成した監査報告書及び監査法人が作成した監査報告書が、評議員会と理事会に提出され最終的な承認を得ている。

8-4 財務情報公開の体制整備はできているか

本法人では、私立学校法47条に則り、法人本部で作成した①計算書類②事業報告書③監査法人が作成した監査報告書の3点を、各学校のホームページで公開している。併せて、毎年実施される教職員全体会議において、全教職員に対し法人本部長から財務状況の説

明を行っている。

評価と今後の改善方策「財務」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
8-1	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4	3	2	1
8-2	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4	3	2	1
8-3	財務について会計監査が適正に行われているか	4	3	2	1
8-4	財務情報公開の体制整備はできているか	4	3	2	1

①課題

本校における中長期的な財務基盤及び収支の均衡においては、令和4年度は改善されたが、継続して中・長期計画により安定的な黒字化に向けた取り組みは必要である。

予算計画においては、学生納付金収入の増加により確実に収支の均衡が取れる盤石な運営組織への改善も含め、継続して学校運営の見直しが必要である。

②今後の改善方策

財政基盤の維持・安定・向上を図るために、一定数以上の入学者を確保し続け、退学・除籍などのドロップアウト対策を強化して改善を図り、学生納付金収入を確保する。

中期事業計画の再精査と、学校・学科・教職員等運営再編計画の立案、学生募集体制（広報体制）の更なる強化を図る。

③特記事項

8-2 評価4 募集定員を超える出願が続き、学生数が増加したことにより学納金収入が増加した。在籍率の向上も図られ、収支均衡が改善されたが、施設・設備の修繕・改修・更新等の支出も大きく、黒字額は前年より小さくなった。

(9) 法令等の遵守

9-1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

本校は、法令・専修学校設置基準を遵守し、次の事項について適正な運営に努めている。

- (ア) 学則、寄付行為
- (イ) 学校評価（自己評価及び学校関係者評価）
- (ウ) 監督官庁への届出
- (エ) 校地、校舎
- (オ) 授業時間数
- (カ) 教員の任用
- (キ) 健康診断
- (ク) 学生募集、願書受付開始日
- (ケ) J Rへの学校指定申請
- (コ) 勤労学生控除
- (サ) 就職（進路）指導
- (シ) 各種資格認定団体への届出
- (ス) 個人情報保護法令

法令や専修学校設置基準等の遵守に関する教職員・学生等に対する啓発活動については、教職員会議や入学時のガイダンス、書面等を通じて周知徹底を図っている。また、個人情報保護法令や、学校教育法において義務付けられた自己点検・自己評価の実施、公表には、十分に注意を払って対応している。なお、ホームページにてプライバシーポリシーと学校評価（自己評価・学校関係者評価）及び財務情報について公表している。

9-2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

個人情報の取り扱いに関しては、学校法人中央工学校による「個人情報保護規定」にて対応している。

また、コンピュータシステムによる一元管理や、保管庫等の施錠の徹底化を図るなど、保護のための対策は実施している。コンピュータシステムはパスワード設定により操作は職員限定とし、システムのバックアップ体制は、定期的実施されており、必要に応じた復元も即時可能となっている。また、データ保存は本校校舎内のサーバに加えて、法人本部のある王子校舎内のサーバを利用し、万全を期している。

9-3 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

従来から本校規定による自己評価を行っていたが、平成24年度からは文部科学省のガイドラインに則り実施している。自己点検評価の項目は以下のとおり。

- (ア) 教育理念・目的・育成人材像
- (イ) 学校運営
- (ウ) 教育活動
- (エ) 教育成果

- (オ) 学生支援
- (カ) 教育環境
- (キ) 学生の募集と受け入れ
- (ク) 財務
- (ケ) 法令等の遵守
- (コ) 社会貢献・地域貢献
- (サ) 留学生（国際交流）

9-4 自己評価結果を公開しているか

毎年、学校評価（自己評価・学校関係者評価）結果を本校ホームページ上で公開しており、今後も公開を継続する。

評価と今後の改善方策「法令等の遵守」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
9-1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4	3	2	1
9-2	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4	3	2	1
9-3	自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4	3	2	1
9-4	自己評価結果を公開しているか	4	3	2	1

①課題

個人情報の保護については、ファイヤーウォールの導入やルーター設置等、ウィルスに対する適切な対策がとられているが、悪意を持った外部からのハッキングに対する体制は完全とは言えない部分がある。

②今後の改善方策

ウィルスやハッキング対策においては、最新の情報収集と対策の調査を継続して行い、事例が起きた時には、迅速な対応ができるようにする。

③特記事項

なし。

(10) 社会貢献・地域貢献

10-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

授業の一環であるが、近隣のペット（犬・猫）のグルーミングを低料金で行い、地域貢献を図っている。

教育資源としての教室他施設を広く地域・一般企業等に開放し、各種講習会会場としての利用も推進している。

学校の所在地である「東田端」の地域自治会との連携を密にして、地域振興イベントへの参加や、情報交換を実施している。町会の防犯カメラの設置場所として校地の一部を貸与し、地域周辺の防犯対策の一助となっている。また、校舎及び校地内に設置した防犯カメラの存在が、周辺の犯罪の抑止力を高めており、必要に応じて映像を警察に提供するなど、地域警察との連携も果たしている。

10-2 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

動物共生関連科の学生が主体となって、北区教育委員会後援のもと、北区内の幼児・児童を対象とした動物介在教室を実施している。また、高齢者施設において「話し手ボランティア」としての活動も実施している。

全学的な取り組みとしては、必修科目である「軽井沢合宿研修」において、ボランティア活動の一環として研修施設内の清掃及び周辺道路の清掃を行っている。

また、行政や各種団体から学生を対象とした各種ボランティア募集の依頼があった場合は、速やかに全学生へ告知している。

10-3 地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか

授業の一環であるが、近隣のペット（犬）飼育者を対象として「犬のしつけ方教室」を低料金で行っている。毎年、12～13回を2セット（前期・後期）実施している。

評価と今後の改善方策「社会貢献・地域貢献」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
10-1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	3	2	1
10-2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4	3	2	1
10-3	地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか	4	3	2	1

①課題

現状の学生のボランティア活動においては、対象となる学科が限定的であり、全学的な参加体制が望ましい。全学生を対象とした各種ボランティア募集の依頼に際し、速やかに告知はしているが、ボランティアは自発的意思に基づくものであり、学校としては学生へ告知するに留まっている部分もある。

地域に対する公開講座として、学校近隣の飼い主対象の「犬のしつけ方教室」を実施しているが、各種公開講座・教育訓練の受託については、現状の人員では余力がなく、積極的に開発・実施ができていない。

②今後の改善方策

学生のボランティア活動の奨励・支援として、新たに、地域猫活動、ボランティアトリマー等の情報提示や参加支援の検討を行う。また、単位認定や参加費用支援など学校補助の観点からの検討を図る。自発的にボランティア活動を行っている学生は一定数おり、その参加状況や活動の様子を本校HPやSNS等で発信し、学生の意識付け強化を図る。

地域に対する公開講座・教育訓練の受託については、生涯学習の観点からも対象者を広げて、地域のニーズ調査、実施可能な講座の企画・検討を推進していく。

③特記事項

なし。

(11) 国際交流（留学生）

1 1 - 1 留学生の受け入れについて戦略を持って国際交流を行っているか

留学生の受け入れについては、東京を中心とした関東近郊の日本語学校を訪問し、基本的に日本国内の日本語学校に在籍している留学生を中心に戦略的に募集を行っている。入学後のミスマッチが起きないように体験入学や学校説明会、学校見学に数多く参加させることで、本校の教育方針や教育内容への理解を十分に促した上で出願させている。

1 1 - 2 留学生の受け入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか

留学生の受け入れについては、母国における卒業、成績証明書及び日本語学校での成績、出席の証明書、経費支弁能力、日本語力（作文・面接）及び学習意欲を厳正に審査した上で受け入れを行っている。日本語能力においては、日本語能力試験2級以上取得を出願条件としている。

受け入れ手続きは、取次申請の資格を持った職員が行い、国内の留学生には、留学の在留期間更新手続き申請に関する指導を行い、国外からの直接留学生には在留資格認定申請に関する手続きを遺漏なく実施している。

資格外活動に関しては、入学時及び進級時のオリエンテーションでその詳細を説明し、活動内容、労働時間、アルバイト先の学校への報告を指導している。

在籍管理に関しては、各クラス担任が、現住所、連絡先、アルバイト先、緊急連絡者、保証人等の情報を把握した上で、出席状況を毎日確認し、無断欠席があった場合には電話で状況の確認を行っている。3日以上無断欠席が続く学生に対しては、保証人との連携により改善を指導している。また在留資格や現住所、連絡先、アルバイト先に変更があった場合には、直ちに変更を報告させている。

以上の入学選抜及び在籍管理が滞りなく行われており、令和4年度も「在籍管理が適正に行われていると認められる教育機関（適正校）」の認定を、出入国在留管理庁から受けている。

1 1 - 3 留学生の学習支援について、適切な体制が整備されているか

留学生の学習支援については、学習相談から生活相談、在留期間更新申請の指導などを行い、留学生が安心して学習できる体制を整えている。

また、在学中におけるインターンシップ先やアルバイト先を確保し、日本での就業体験を可能としている。

評価と今後の改善方策「国際交流（留学生）」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
11-1	留学生の受け入れについて戦略を持って行っているか	4	3	2	1
11-2	留学生の受け入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	4	3	2	1
11-3	留学生の学習支援について、適切な体制が整備されているか	4	3	2	1

①課題

留学生の受け入れについては、近年留学生の出願は数件あるものの、日本人の入学希望者の増加と、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、日本への外国人の入国が極めて難しい状況になり、在籍する留学生が減少した。令和3年度末に卒業し、4年度は留学生の在籍がゼロになった。

②今後の改善方策

募集に関しては、令和5年度以降のコロナ禍対応の日本への入国状況や、都内の日本語学校の在籍状況等を踏まえながら、今後は数年間を想定したうえで、地道な募集活動を展開し、従前の留学生数確保を心がける。

③特記事項

なし。

7. 自己評価総括

(1) 総括

令和4年度の自己評価を終え、新たな課題も散見されるが、その改善に向けた対応が進んでいることを踏まえ、それぞれの部署における業務はまずは適切に行われていると判断した。

また、学生募集の強化が図られ学生数が増加しており、収支の均衡が改善、学校の財政基盤づくりが進んできているが、継続して盤石な学校運営への改善を図るための努力も必要であることを再認識した。

今年度も自己評価を実施するにあたって、事前に全学生を対象とした自己評価のいくつかの項目に関連したアンケートを実施した。今回は新たな項目を追加し、その結果を評価のエビデンスとして自己評価書に反映させ、更なる精度向上を図ることができた。

学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を正式に学内に組織化して10年目となり、定期的な会議開催により各委員からの意見を徴収し、それらを迅速に授業運営に反映させている。今後も継続して企業との連携を深め、より実践的な教育運営の実現と、情報公開等において学生・卒業生、保護者、関係業界、地域住民からの信頼感醸成のためにも、両委員会を有効に機能させ、時代のニーズに合った学校運営の実現を図りたい。

(2) 今後の課題

- ①情報システムの業務効率化・クラウド化
- ②教員資質向上のための研修
- ③学生の資格取得率向上
- ④防災に対する体制の整備強化
- ⑤入学選考の適正化、公平基準による運用
- ⑥学生ボランティア活動の奨励、支援

(3) 令和5年度の重点管理指針

自己評価の結果を踏まえて、令和5年度の重点管理指針を次のように定め、全学的に推進する。

①新しい教育手法と教育の質の確保

- ・コロナ禍対応、After コロナでの感染拡大防止に努め、授業運営の継続維持
- ・学修成果の目標（ディプロマ）在学中の各資格取得（ライセンス等）の編成

②学校運営計画の再構築

- ・学生数の増加と教育体制の確立

③学生募集の強化と入学選考（選抜）試験の改編実施

- ・募集要項（出願区分）の変更
- ・学生募集の強化策の具体的な検討（AO入試等）

以上